

公益財団法人 四万十市西土佐農業公社

組織形態：市町村農業公社

取組範囲：四万十市西土佐地域全域

法人設立：平成 8 年 1 月 12 日（平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行）

所在地：四万十市西土佐江川崎 3385

資本金等：1,100 万円（四万十市 1,100 万円）

役員：理事 6 名（常勤 1 名）、評議員 7 名、監事 2 名

従業員：正職員 2 名、臨時職員 1 名

事業内容

- ・農作業受託：水稻育苗 2 万枚、野菜育苗、野菜苗移植、樹園草刈
- ・農業生産：野菜（施設トマト 15a、雨除けメロン 16a、米ナス 5a、茎ブロッコリー-20a 他）

栗 60a

- ・新規就農研修：野菜
- ・新規作物等試作：野菜



米ナス栽培

資本装備

- ・施設等：育苗施設（水稻、野菜）

AP 強化ハウス 3 棟 3 a、農機具用倉庫、作業棟、事務所

移動式簡易雨よけ栽培設備 10a 分 4 式他

- ・機械等：トラクター、管理機、セルトレイ播種機、半自動野菜苗移植機、乗用草刈機

充電式剪定ハサミ他

活用した主な補助金等

- ・国事業：地域農業基盤確立農業構造改善事業
- ・県事業：複合経営拠点支援事業、地域営農支援事業

設立の経緯

多様化してくる社会情勢を背景に、地域農業を取り巻く環境変化に対応していくためには、中核的担い手農家の育成、農地の有効活用、若者の定住化の促進等、農業者の健康対策も含めた総合的な農業施策が必要であり、人づくり・地域づくりの核となる組織として農業公社が設立された。

事業戦略

「規模拡大・栽培技術の向上」による必要収益の獲得、農業公社の「後継者育成＋就業条件向上」による組織体制の強化、移住就農も視野に入れた「研修生・住まいの確保」による新規就農者育成事業の拡充、「栗事業」による収益モデルの確立で山間地農業の振興を目指す。

取り組みの特徴

産地提案品目の米ナスを中心とした、新規就農者のための研修事業及び研修修了後の支援を実施。また、新規作物等の試作支援や、新規就農者や地域の担い手の生産性向上のための移動式雨よけ栽培設備リースや、野菜苗移植作業の受託等により農業振興に取り組んでいる。



移動式簡易雨よけ栽培設備

令和5年7月現在